

平成21年3月10日（火）

○議長（中上良隆君）順番10、3番 富岡君。

〔3番（富岡清彦君）登壇〕

○3番（富岡清彦君）ただ今、24番議員との質問とダブる部分があるんですけども、よろしくお願いをします。

一般質問を行います。私は市政の主人公は市民と、この立場から、2項目について質問をいたします。

最初の質問は、企業誘致と同時に市内商工業者の発展育成策について伺います。木下市長が、橋本市のまちづくりで最も力点を置いているのは、企業誘致であります。歴代市長が進めた大型宅地開発によるまちづくりから方向転換し、企業誘致によるまちづくりを推進しています。現在9社の誘致に成功し、先ほどから一部ややこしいのもあるという話もありましたが、3年間で非正規雇用を含め、約200人の雇用が見込まれています。

私どもは、橋本市は働く場が少ないまちであることから、企業誘致は必要な施策との立場であります。今日の成果について、関係者の皆さんに敬意を表したいと思います。しかし、一方市内の商工業者の皆さんの経営実態は、大変深刻な実態にあると思います。商業では、国の施策の規制緩和による大型店舗の進出によって、破滅的な状況が見られますし、製造業の下請けでは、製品の価格が安くたかれるなど、大変な状況があります。加えて、10年に一度と言われる大不況であります。仕事は激減し、廃業、倒産する市内商工業者の皆さんが激増する現実にあると思います。

そこで、質問の第1は、市長に伺います。このような状況下、企業誘致を優先して、多くの市民が従事する地元商工業者の発展育成策を講じないままでよしとするのか、この点

を伺います。

質問の第2は、本年1月末企業誘致対策調査特別委員会が行った先進地視察、島根県斐川町で実施されていた企業誘致と地元工業の発展育成策を橋本市でも実施できないかを問う。

質問の第3は、市内商工業者の実態について、従事者数、経営状況を問う。また、行政の実態調査の実施について問う。

質問の第4は、今日の不況下、全国の自治体では、雇用対策など臨時的な施策が実行されている。橋本市は具体策を考えているのかを伺います。

2項目めの質問は、公共料金のあり方について伺います。

質問の第1は、公共料金の設定は市民生活に直結するものであり、それだけに常に慎重な判断が求められると考えます。数年間だけでも、いくつかの公共料金が引き上げられ、新年度でも計画されている。公共料金の設定について、当局の基本的な考えを伺います。

質問の第2は、具体的に伺います。公共料金の引き上げなど、どのような手順、基準で決定しているのか。また、公共料金を変更する場合、市民に広く意見を聞く場などは設定できないものを伺います。

明快な答弁を求めまして、1回目の質問を終わります。

○議長（中上良隆君）3番 富岡君の一般質問に対する答弁を求めます。

理事。

〔理事（塚本 基君）登壇〕

○理事（塚本 基君）公共料金のあり方についてお答えいたします。

本市公共料金につきましては、平成18年3

月の旧橋本市と旧高野口町との合併時に、両市町間において慎重な審議が重ねられ、最小限の負担により、現在の行政サービスが継続されております。その後も、集中改革プランを策定し、行財政改革の一環としてさまざまな公共料金の見直しが行われ、平成21年度からは、上下水道料金、指定ごみ袋料金の改定が予定されています。料金の改定には、原価計算による単位当たりのコスト算出や改定による効果分析など、さまざまな角度から検討審議を重ね、料金の設定を行っているところでございます。

公共料金の基本的な考え方につきましては、まず公共施設の維持管理経費やサービス提供に係るコストを市自らが、徹底した業務改善により経費の削減に取り組み、さらに市民負担の公平性を確保するためにも、明確な見直しの根拠を示した上で決定していくことが、公共料金の適正化を図る上で必要であると考えます。

市民の皆さまの声をどのように反映させるかにつきましては、市民の皆さまが、どのような行政サービスを求めている、また当該サービスをどのように提供していくのかを検討する段階において、可能な限り反映させてまいりたいと考えます。したがって、議員おただしの公共料金の決定につきましては、行政が果たすべき役割として、市民負担の公平性と透明性を確保することが重要であると考えております。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）経済部長。

〔経済部長（山本重男君）登壇〕

○経済部長（山本重男君）市内商工業者の発展・育成についてのご質問にお答えいたします。

1番、企業誘致と地元商工業の発展・育成の実現についてと、4番自治体として考えら

れる具体的施策についてを一括してお答えさせていただきます。

橋本商工会議所と高野口町商工会が市内の会員事業所に対して実施した調査データによりますと、市内の商工業につきましても、不況による影響で、売り上げや受注の減少、競争の激化などにより、経営状態が悪化が懸念されると聞いております。

昨年の10月末から、中小企業の資金の調達を支援するため、緊急保証制度がスタートしました。これにより、中小企業の指定業種は185業種から、現在760業種に拡充されており、対象となる中小企業者は金融機関から融資を受ける際に、信用保証協会の保証を受けることができます。本市でも、特定中小企業の認定事務を実施しており、緊急保証制度が始まってから2月までに、145件の認定を行っています。また、21番議員にもお答えしたところですが、本市では、市内中小企業の経営の安定と商工業の活性化を図るため、中小企業信用保証料補助金制度や商工業活性化資金利子補給補助制度を実施しており、商工業者の支援を行っております。

今後も引き続き、地域経済の振興と商工業の活性化に向け、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

次に、ご質問2番の島根県斐川町で実施しているような地元工業の発展・育成策を実施できなかつたおただしでございますが、同様の事業を橋本市で実施することは困難であります。本市ではJA紀北かわかみ橋本支店2階で、新たに事業を立ち上げようとする意欲あふれる起業家を育成・支援するために設立したSOHO支援施設「橋本ビジネスラボ」を運営し、起業家支援事業を推進しております。

また、地域再生計画「竹織のまち橋本再生計画」を作成し、厚生労働省の委託を受け、

この計画に基づいて、地域の経済団体の主導により結成された橋本市地域雇用創造促進協議会が、地域提案型の雇用創出事業として地場産業の担い手づくりをはじめ、地元企業が求める優秀な人材育成など、就職希望者を対象とした研修会等を開催してまいりました。その事業結果として、3年間で269人が就業し雇用の創出ができました。

次に、質問3番の市内商工業の実態についてお答えいたします。平成18年度事業所・企業統計調査結果で、民営事業所は2,834事業所で、民営事業所従事者は1万9,417人であります。経営状況につきましては、橋本商工会議所、高野口町商工会の調査データによると、売り上げの減少、従業員の減少という傾向になっています。

また、実態調査の実施についてですが、検討してまいりたいと思っておりますが、主な聞き取り調査も含め、橋本商工会議所や高野口町商工会と連携を密にしながら、実施状況の把握に努めてまいりたいと考えます。

○議長（中上良隆君）3番 富岡君、再質問ありますか。

3番 富岡君の再質問を保留し、1時まで休憩いたします。

（午前11時50分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（中上良隆君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

3番 富岡君、再質問をお願いします。

3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）それでは、再質問を行いたいと思います。

まず1点目の企業誘致と同時に市内商工業者の発展・育成策についてでありますけれども、1点確認をしておきます。私が言った橋

本市のまちづくりの重点施策として、企業誘致だけを考えているのではないかと。市内商工業者のこともしっかりと考えてやっていると、これは間違いありませんか。確認の意味も込めて再質問します。

○議長（中上良隆君）経済部長。

○経済部長（山本重男君）考えてやっております。

○議長（中上良隆君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）十分に考えていただきたいと思います。

それでは②いきます。島根県の斐川町の企業誘致と地元工業の発展・育成策について、斐川町は人口2万数千人の町なんです。企業誘致については、富士通ですね。ノートパソコンの組み立て、この富士通の全部のノートパソコンをこの工場で作っております。組み立てです。正社員は500人でした。

村田製作所ですけども、土を原料にしてコンデンサーをつくる会社なんです。ばかどかい会社でありましたけれども、ここは正社員が3,000人就業といえますか、雇っていました。

もう一社特徴的なのは、島津という医療関係機器の開発・製造というのをやっている会社で、正社員は約200人でありました。

斐川町では、こうした企業をはじめ32社を誘致しております、雇用の合計は非正規雇用を含めて約7,000人で、地元雇用は約2,100人ということでありました。税込でありますけれども、現在減っておるということでしたが、8億二、三千万円の企業誘致による税金があるということでありました。

私、勝手に考えたんですが、企業が斐川町を選択した理由としては、これは近くに空港があるんですよ。それから高速道路、さらには、港湾などある。それに加えて、工場用水が非常に良質なのが豊富にあるということ。

それから、労働者の賃金がいわば比較的安い。こういったことから選ばれているというふうに思います。

私が質問したいのは、視察をして最も関心を持ったのは、企業誘致と同時に地元工業の発展・育成にも並行して力を入れているということでした。具体的には、斐川町企業化支援貸し工場というのを建てまして、14枠つくって、ものづくりをやってみたいという人のために、地元の青年などを中心にそこで実際に物をつくってみるということをやっていました。さらにはものづくりの支援事業と、それからものづくり実践塾と、こういったものを実施をして、地場企業を育成することに力を入れておりました。

背景としては、企業誘致がそううまく進まないという背景もあると思うんですけども、こうした取り組みについて、橋本市では実施することについては、考えられないのか、この点伺います。

○議長（中上良隆君）経済部長。

○経済部長（山本重男君）先ほど、最初でもご答弁させていただきましたように、現在実施するのは困難であると考えております。

それで、この斐川町のこの事業につきましては、工場団地というんですかね。そういう建物を建てて、旋盤とかフライス盤を中に入れ、教育して雇用につなげていくというふうな事業だと思っております。言いかえればハード事業のような感じだろうと思います。

橋本市におきましては、ハード事業ではございませんが、ソフト事業のほうで、企業に支援をしております。それは、橋本ビジネスラボでございます。それはJ A橋本の2階部分を借りまして、8室ございます。それで、新規創業にチャレンジする意欲あふれる起業家を育成・支援するために立ち上げたもので

ございます。それで、期間が最長3年と。家賃だけをいただきまして、インターネットの接続は無料ということで、そういう起業家を志向される方々を支援させていただいておるといのが現状でございます。

また、21年今年の3月1日までの入所企業でございますが、23でございます。そういうことで、橋本市もソフト面ではございますが、起業家に対して支援をしているという状況でございます。

○議長（中上良隆君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）そのビジネスラボですか、自立していったというケースの状況についてと、それからもう一つ斐川町でもう少し詳しく述べます。地元の町民の中から、とりわけ青年を中心として、ものづくりの学習の場ですね、学ぶということ。それから実際のものづくりを体験させて、そして貸し工場でもものづくりをするんです。この貸し工場は、5年間、私の記憶では、無料で貸し出しておると。ここでつくった製品が、製品として価値があり、大量に需要の見通しがあれば、融資を受けて、自力で、この町の企業誘致を購入して、そして工場をつくって企業をスタートさせていました。これ、まだ数年前から始めたということですけども、数人の経営者が誕生しておるといようなことも視察をしてきたわけです。

昨日ですか、14番議員はなかなか夢のある話もあったんですけども、現実的なといいますか、地についたといいますか、施策として将来性があるというふうに私、考えるんですけども、再度この点で伺います。

○議長（中上良隆君）経済部長。

○経済部長（山本重男君）確かにこの斐川町は、積極的に取り組んでいるまちだと思っております。橋本市におきましても、企業誘致を活発にしている中で、将来的には、そうい

った事業を展開していくことも検討していかなければならないのかなという気がいたしませんけれども、現在のところそういう予定はないということで、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（中上良隆君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）ラボについての答弁抜けています。

○議長（中上良隆君）経済部長。

○経済部長（山本重男君）先ほども申しあげましたように、現在のところ全体で8室ございます。8室ございまして、すべてインターネットも接続ができるように完備されております。今現在の入居者数は7室で、今1室空室となっております。それで、入居料でございますが、いろいろございまして。

（「巢立った企業は」と呼ぶ者あり）

○経済部長（山本重男君）先ほど申し上げましたように、23企業でございます。

現在までの入居者で、卒業して、卒業というんですか、していった方は、23でございます。

○議長（中上良隆君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）済みません。ちょっと質問の仕方が悪いかとも思うんですが、この養成、いわば練習ですわな、ここで練習をやって軌道に乗ったら、自立して会社を立ち上げていくということが目的なんじゃないんですか。会社を立ち上げたのは、何社なのかというのをお尋ねしているんです。

○議長（中上良隆君）経済部長。

○経済部長（山本重男君）誠に申しわけございませんが、そこまでの追跡調査は行っておりません。申しわけございません。

○議長（中上良隆君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）不思議でならないんですよ。今の答弁聞いていてね。最も関心のあるところじゃないんですか。橋本市が進めてい

る事業を通じて、立派な経営者といえますか、誕生して、自前で会社を立ち上げてやっていると、それを目的としているのに、追跡していないで、24番議員も怒っていたけど、僕はこんな言葉使いたくないけど、はっきり言っていかにもお粗末ですよ。それでは。

まあ、しっかりやってください。

（「答弁求めないの」と呼ぶ者あり）

○3番（富岡清彦君）答弁できるの。はい。

○議長（中上良隆君）経済部長。

○経済部長（山本重男君）誠に申しわけございません。以後追跡調査をきちっとやって、またご報告させていただけるようにしていきたいと思っております。

○議長（中上良隆君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）次に③に移ります。

商工業者の実態についてでありますけれども、部長の答弁では、この数字間違いないんやろなと思うんですが、2,804事業所市内にあって、1万9,417人が地元の商工業に従事しているという答弁がありました。これ、単純計算ですけれども、7万人弱の人口で、1万9,000人が地元の商工業関係で働いていると、これは非常に大きなことだというふうに思います。非常に多くの方が市内で働いておるという認識いただきたいことと、もう一点は、商工業者の皆さんが果たしている社会的役割なんですよ。ここも大事だと思います。具体的には、区、自治会の役員、消防団、PTA、こうした役員やボランティア活動など、商工業者の皆さんの存在なしに自治体は成り立たないと言っていると思います。

さらに、最近知ったんですが、後ろにおられる11番議員、雑談をしておって知ったことがあります。11番議員のお店がふれあいサロンになっているというんですよ。高齢者の方が日課のようにお店に来られて、いろいろ雑談なり会話をされていると。あまり商品は買

ってくれないということなんです、私、申し上げたいのは、笑い事ではなしに、こうした商店が、なくなるとは言えない、経営が大変だということになっているということなんです。だから、市内の商工業者の皆さんの果たして社会的役割ですよ。これについての認識を伺います。

○議長（中上良隆君）経済部長。

○経済部長（山本重男君）商工業者の社会的役割でございますが、橋本市内におきまして、商業、工業あるわけでございますが、その方々は、日々の事業活動によりまして得た収入でもちまして、税金を納めていただいております。それにつきましては、いただいておりますことにつきましても、本当に橋本市に貢献しているというふうに考えております。

いろいろ市に貢献というんですか、それはいろいろあると思うんですけども、今考えられる私の中では、そういった市の行政を進めていく上で貢献していただいておりますと認識しております。

先ほどでございますが、先ほどのSOHOの23企業が卒業していったわけですが、23件とも自立しているということでございます。申しわけございません。

申しわけございません。23企業中、11社でございます。申しわけございません。11社が自立していることとあります。

○議長（中上良隆君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）再度申し上げたい。やはり税金を納めてくれていると、これはもう当たり前のことなんで、それだけじゃなしに、いろんな役を持っていただいて、仕事をされながら、いわゆる社会、ひとつのまちとしての成り立ちといいますか、そうしたことにも大きな力を発揮していただいているんだという認識をお持ちいただきたい。その上で、私、何度か市内の商工業者の発展・育成について

は、質問でも取り上げてきたんですけれども、経営状況の実態調査を求めてきましたけれども、ただの一度も実施されていません。検討するという答弁じゃな、実態調査については。私、この議場では議員生活が長いほうなんよ。この検討するというのは、やらないということです。私の経験上ですよ。前向きにとかはあるんですよ。後ろ向きはないですが、前向きに検討するというのはあるんですけれども、検討するというのはやらない。今、100年に一度の大不況やと言われてるんです。だから、こういう時期にこそ改めて実態調査を求めたいと思うのですが、何が問題で、この実態調査を実施できないのか、ここの点明確にお答えください。

○議長（中上良隆君）経済部長。

○経済部長（山本重男君）検討するということは、やらないということではなしに、実際に検討することで、ご了承いただきたいと思っております。

何が問題でできないかというご質問でございますが、一つは人の問題があると思っております。それから、橋本市内のすべての商工業者が対象になってきますので、それをどういうふうにするか、商工会、商工会議所、どうすみ分けをしていくという協議も必要になってまいります。そういった中で、予算も伴ってまいります。そういった意味で、検討しなければならないということで、答弁をさせていただきました。

○議長（中上良隆君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）人が少ないと、担当課ではね。それからお金もかかるということ、検討はするけれども、実施はできないというふうなことかと思うんですが、こういう答弁があるだろうと思って、予測していたんです。

それで、いい方法があるんですよ。管理職

の皆さんを総動員して、実態調査をやるんですよ。東大阪市で実際やったんですわ、これを。3万数千社ですよ。1年かけて全部回りましたよ。そんなに予算、使っていませんよ。ロケット打ち上げたまちですわな。まいど1号、そうして、どうしたかといえ、インターネットを使って、この東大阪市のいわゆる事業といいますか、この皆さんの優れた技術を世界に発信したんですよ。そして、一定の売り上げといいますか、伸ばしたというそういう実際もあるんです。この提案どうでしょうか。お金もかからない。人も。人はかかるわね、管理職、行っていたかんといかなので。市長、こうした号令が得意なんです、いかがでしょうか。

○議長（中上良隆君）副市長。

○副市長（清原雅代君）ただ今富岡議員からご提案いただきました実態調査につきましては、今の緊急な状況を早急に把握する必要があると思いますので、1年もかけておられません。ですから、例えば、福祉分野とか建設、いろんなそれぞれかかわっております部署の中で、それぞれ主な事業所に対しての直接的な聞き取りとかいろんな方法がございますので、できるだけすべての事業所にとということには、時間的な制約もございますのでいきませんが、できるだけ職員が出向いて行って、直接的な聞き取りをすると実態の把握に努めてみたいと思います。

○議長（中上良隆君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）どうも副市長ありがとうございます。ぜひ早急に実施をお願いいたします。

先ほど、24番議員も質問等あったんですけれども、いわゆる不況ですね。大不況にあえぐ地元商工業者の、失礼、ちょっと取り消して、次にいきます。

④でありますけれども、不況対策として自

治体が行える施策として、全国的には職をなくした市民に対して、自治体が期間を決めて臨時職員の募集を行ったり、あるいは介護の分野で働けるように、ホームヘルパーを養成したり、あるいは公共事業を増やして、とりわけ市道の改修・修繕ですね、この予算を増額するなど、いろんな施策が考えられると思うんですけれども、各担当部長にこの大不況下での特別な対策について、全員に言えとは言いませんが、答弁いただけますか。

もう一点は、24番議員の質問とも大いに関連するんですが、緊急雇用創出事業ということで、一定取り組みが行われておるといふように、先ほどからの質問で受け取りました。私もそこを用意というのか、していたんですが、再度現状ですね、この事業の。しっかりとした答弁を求めます。

○議長（中上良隆君）経済部長。

○経済部長（山本重男君）ただ今のご質問に対する答弁でございますが、先ほどの中西議員の質問の際に、お答えしなければならないところ、私の認識不足な答弁でございまして、誠に申しわけございませんでした。

それでは、答弁をさせていただきます。

失業対策に伴います緊急雇用創出事業でございますが、里山環境保全整備事業がございます。これは、3年の事業となりまして、失業対策でございます。3年事業でございますので、18人の雇用を見込んでおります。これは現在、県のほうへ申請しているところでございます。

それから、もうあと二つあるんですが、もう一つは、ふるさと雇用再生特別交付金事業というのがございます。これは、橋本市地場産品販売促進委託業務でございます。これにつきましては、観光協会のほうへ委託をしていきたいというふうに考えております。これにつきましては、人員数が現在のところ

3名となっておりますので、累積しますと、3年間で9人雇えるということになります。

それからもう一つは、同じくふるさと雇用再生特別交付金事業でございますが、これは商業活性化事業でございます。これにつきましては、橋本商工会議所のほうへ委託をしてみたいというふうに考えております。これも同じく3年間の事業でございます、1年に2人雇えると、合計6人雇えるという事業でございます。これは、県のほうへ申請協議をただ今しているところでございます。

誠に午前中に答弁をしなければならなかったわけでございますが、私の認識不足で誠に申しわけございませんでした。

○議長（中上良隆君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）はい、よくわかりました。

いくつか申し上げて、建設部長とか、いろいろ、民生部長とか答弁いただきましたんですが、私最も現実的な不況対策として、市道の維持、修繕ですね。これは、大変市民の要望の強いこと、また、多い分野なんですけれども、実は私だけでも、5箇所、私市長違うからなかなかやれやんのやけども、5箇所訴えられているのよ。市道の修繕、改修な。これ、一向に改修されないんですわ。思い切った予算の増額を行っていただいて、一気にこの市道の改修、修繕を進めていくと。不況対策として、即効性があるというふうな施策だと思わんですけれども、そしてまた、市民からも歓迎される提案だと思わんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（中上良隆君）建設部長。

○建設部長（樽井豪男君）まずはじめに、市道の維持、修繕でございますが、本年度の予算を見ていただきましても、約1,000万円近く増額しております。なお、全部をすべて直せということになれば、非常に要望件数等が多

い中で、すべて道路舗装並びに修繕、また工業廃水すべてをしますと、やはり何億円という累積があると思います。まして、今建設課のほうでは、市の現業職員4名を配置いたしまして、年間約700箇所ほど修繕を行っております。その中で、やはりその修繕内容についてもそういった舗装の一部修繕とか、急に水道が詰まったりとか、また、カーブミラーの調整とかというので全体的には700件あります。

もう一つは、やはりシルバーの存在も非常に力を借りていまして、その中で、そういった雇用をすることによって、また、シルバーにもいろんな影響も出てくる要素も出てくると思います。ただし、市道修繕が、それだけすぐ割と技術的なもんも非常に要る部分がありますので、そのあたりは、今のところは検討にはしておりません。

○議長（中上良隆君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）どーんと、予算を増やしていただくと、部長ではちょっと答弁難しいと思うんですが、しかるべき人、この提案いかがでしょうか。答弁ください。

○議長（中上良隆君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）富岡議員の再質問にお答えしたいと思います。

非常に景気の問題が、きのうからきょうにかけて、議論されておるわけでございます。これも私も年末から非常に感じ取っております。今年の新年度の予算について、厳しい中で、若干この5.2%ですか、増額をしておるというんですか、これはやっぱり今年と来年とあと二、三年は、これはもう財政窮迫しておって、そうして健全財政を堅持していく上では、常識的に判断して5%から10%引き下げしていくのが常識やと私は受けとめておるんです。ところがやっぱり、こういう事態が



発生しておるから、やはりここ一、二年は、これはもう活性化に向けて少しでも、やっぱり増額して、そして実を皆の活性化に向けての効果を上げていきいたい。それが基本であります。細かいことはさておきまして、ただ道路の修繕等では、基本的には協働という中で、ボランティアで修繕してもらおうというのが、これからの市のやり方やと私、思っておるんです。それは、いっぺんにはそうはいかんとおもいますが、雇用促進の面からは今提起されているのはよくわかりますけど、できるだけ村うちが出て、そうして原材料等を渡して、そうして自分らで道をよくしていく。予算、道路関連、建設関係の予算につきましても、今年は緊急対策の面も含めた中で、若干ではありますけれども増額しておるということでご了解をいただきたいと思えます。

○議長（中上良隆君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）それでは、2項目めの公共料金のあり方について、再質問をいたします。

木下市長が市長になって約3年9カ月、この間に斎場使用料と住民票手数料と地籍調査関連の手数料、介護保険料など、いくつかの公共料金の引き上げが行われました。さらに本年度からの水道料金、下水道使用料金、農業集落排水使用料金、市営住宅家賃などの値上げと、加えて本議会に提案されている中でも昨日議案提案され、一読をして大変驚きましたけれども、国民健康保険税の大幅値上げ案、1.3倍ですか。さらにごみ袋の大幅値上げと、市民病院の文書手数料の引き上げなど、引き上げない公共料金が見当たらないほど値上げラッシュの現状についてです。

私が強く言いたいことは、ちょっと待ってよと言いたい。100年に一度と言われる大不況のもとで、市民の生活実態を当局は掌握しているのか。当局の財政事情のみを重視して、

行革の名のもとに市民に応分の負担を求める市政になっているのではないかと。ここは、政治判断が見当たらない。政治判断があれば、不況に苦しむ市民に対しこれだけの負担を求めることはしませんよ。

答弁いただけますか。

○議長（中上良隆君）理事。

○理事（塚本 基君）非常に答弁しづらい部分があるんですけども、なるほど富岡議員が言われるように、今の不況の中で公共料金を値上げするということにつきましては、非常にづらい部分もあります。

基本的に、公共料金のあり方といいますと、行政サービス、要するすべての経費をすべて税金で賄えたら一番いいんですけども、サービスの受ける対象が全市民ではない部分の使用料、手数料もあります。ですから、受益者に対しての受益負担というのが、やっぱり原則になるのかなというふうに思いますので、そこら辺の部分を検討した中で、見直しを考えていきたいというふうには思っています。基本的な考え方は、そういうような考え方で、今まで進んできたところでございますけれども、なるほど今の不況の中で、公共料金を上げるというのは、非常にづらい部分もございますけども、受益者の負担の原則からいきますと、それなりのご負担をいただきたいというふうなのが、今の私の言える答弁かなというふうに思いますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（中上良隆君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）私がこの公共料金が上げられていく点での具体的な問題点というか、問題じゃないかと思う点があるので、再度伺います。

この行革の名のもとにして、いかにして市財政の収入を増やすかと、これ、理事の号令のもとに個々の担当課が考えているわけです

よね。個々の担当課が値上げを考えて、この案を提案しているんじゃないかということなんです。市民の側からすれば、公共料金の値上げは、個々の担当課の事情に全く関係ないんです。全部を負担することになるんです。これ、全体が見えているのは、理事や副市長、市長や。3人なんや。全体が見えているのはな。市民負担の全部を認識をして、公共料金の値上げ案を決定しているのか、この点再度伺います。

○議長（中上良隆君）理事。

○理事（塚本 基君）先ほども答弁させていただきまして、公共料金につきましては、いろんな使用料、手数料も含めまして、公共料金があると思います。住民の方々すべての人の全般的に使われる公共料金といえますか、その分については、できるだけ負担の少ないような形で設定していくべきであろうというふうに思います。

ただ、ある一部の、民間にある施設を使おうと思えば使えるのに、役所の部分の施設を使っていくような施設、そういった場合の使用料については、高い使用料でもいいのかなというふうに思いますので、割とめり張りをつけた形で、使用料、手数料等を決めていけたらなというふうには思っております。ただ現実どうかということでは、それなりの公共料金を決めるについては、一番以前から言われているのは、他市の状況とかそういうふうなことで言われておるんですけども、ごみ袋についても原価計算した中で、やっておるのが事実でございますので、そこら辺で応分の負担をお願いしておるということでございます。

議員言われるように、市民の方の立場に立ってということになりますと、安けりゃ安いほうがええというのが、当然のことになるかと思っておりますけども、そうとていかん部分もご

ざいますので、いわゆる公共料金を決めるについて、受益者負担というのが原則になろうかなというふうに思いますので、どうぞよろしくご理解のほどお願いいたします。

○議長（中上良隆君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）理解できません。この公共料金問題で、私、最も訴えたいのは、今本当に市民の皆さんの暮らしが本当にどんな状況にあるのかということなんです。この大不況のもとで。生活保護申請せなあかんという、3月に入って、私ところに2件もあるんですよ。これ、均等割国保税2万円を超える額にして、払えることないじゃないですか。感情的になりやすいんですが、ある方は、何と言ったと思いますか。僕と1個違い。59歳の方。事業がうまくいかない。もちろん、これ、間屋が悪いんだわ。もう死のうかと言われましたよ。こんな状況の市民の方がおられる中で、国民健康保険税の滞納状況見たって、もう一目瞭然じゃないですか。1,000世帯とか超えてきているんでしょう。払えない方が。きちっと払えない方が。そういう市民の皆さんの生活の実態をしっかりとつかんでいただいて、そして、そうした値上げをする場合には、少なくとも多くの市民の皆さんの声を聞ける、市民がいろいろ言える。もちろん議会で国民健康保険税などは議決をされるわけですけれどもね。それはそれとして、一方やはり、市民の皆さんの声を聞ける場を、ぜひつくっていただいて、みんなが納得すると、本来自治体というのは言うまでもないやん。市民の皆さんの暮らしを応援するためにあるんや。支援するんや。市民の皆さんの暮らしを。これ、逆やん。大変なところへ追いやってしまっているということになると思うんですよ。

ぜひ納得いく答弁再度求めます。

○議長（中上良隆君）理事。

○理事（塚本 基君）富岡議員、国民健康保

険税ということで言われましたですけども、国民健康保険税は行革とはちょっとかけ離れる部分があるのかなというふうに思います。

それぞれの市民の言われる部分というのもわからんでもないし、富岡議員が言われることも、移りましたですわ。

公共料金というのは、やっぱり基本的な考え方でやっていかんかなというふうに思います。行革は行革の部分で、それはそれでやっぱり受益者がされておるといふうな受益を受けておるといふうな部分では、やっぱりそれはそれで進めていかんなんと。あとはやっぱりそこへ、その負担割合がどのようにするかというのは、やっぱり市民の状況を見た中で、政策的判断で負担割りをどないしていくかというふうなことに考えていくべきであろうというふうに思いますので、そこら辺につきましては、私がどうこうという立場ではありませんので、それは今後料金を設定するについて、そのような部分も含めた形で、加味して進めていきたいというふうに私はそのように思っております。

○議長（中上良隆君） 3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）もう最後です。時間がありませんので。だから、理事もわかっていたと思うんですが、この公共料金引き上げの責任者なので、大変なんですけれども、ぜひともこんな不況の中であるだけに、公共料金の引き上げについては、極力抑えていただきたいということを強く要望しておきます。涙を信じます。

○議長（中上良隆君）これをもって、3番 富岡君の一般質問は終わりました。